

パティオでの禁止行為

パティオ（屋上庭園）は天然芝の憩いの場として快適にご利用いただくために、以下の通り禁止行為を定めていますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

【禁止行為】

- ① パティオの上から飛び降りたり、壁面をよじ登ることをしない。
- ② 芝生をむしる、枝を折る、木に登る、土を掘るなど、芝・樹木を傷める恐れのある行為はしない。
- ③ 草花の摘み取りや樹木下の花壇エリアへは立入禁止となります。
- ④ パティオへの出入口は、2か所となるため、他箇所から昇降は禁止となります。
- ⑤ 飲酒は禁止となります。また飲食時等に発生したゴミはお持ち帰りください。
- ⑥ ライター、花火、たき火、BBQ など火気使用厳禁および喫煙はいただけません。
- ⑦ レジャーシート、ポップアップ式テント、タープ等の設置やペグを打つ行為は禁止となります。
※ただし自主事業等、指定管理者が承認した場合においては、設置可とする。
- ⑧ 無許可での商用撮影（モデル撮影やカメラマンを依頼しての撮影）は禁止となります。
- ⑨ 個人での撮影に関して制限はありませんが、他の利用者のご迷惑にならないよう撮影ください。
- ⑩ SNS、ブログ、WEB サイト等への投稿、画像使用等について、悪意のある内容につきましては、投稿いただけません。発覚次第 法的手段をとらせていただきます。
- ⑪ パティオを専有することはできません。他の方と譲り合ってご利用ください。
- ⑫ 犬や猫などのペット等、生き物（魚類・鳥類含む）はお連れいただけません。※盲導犬は可
- ⑬ 自転車やキックボード、スケートボードなど乗用の遊具等を乗り入れないでください。
- ⑭ パティオ内で遊具の使用は固くお断りいたします。※幼児用も含む
- ⑮ 小さなお子様をお連れの方は、お子様から目を離さないようにしてください。
- ⑯ ゴルフ、野球（バッティングやキャッチボール）など運動行為はできません。
- ⑰ テーブルやイスの持ち込みをしないでください。
- ⑱ 楽器演奏や拡声器、ラジオ、スマホ等から音声を出さないでください。
※ダンスや歌を歌う行為も禁止
- ⑲ パティオ外への投石、ゴミの投棄等はしない。生じた被害につきましては個人での弁償となります。
- ⑳ 許可なく物を販売したり、配布行為（チラシ等）等は行えません。
- ㉑ 器物や樹木、ガラスなど施設および管理物への損傷につきましては弁償いただきます。
- ㉒ パティオ内や周囲には段差や照明等があり、つまづきや転倒等ケガにつながる可能性があります。利用において発生した全てのトラブル・ケガ等については、ご本人（保護者）の責任のもと、お楽しみください。当館（管理者）としては無責管理とさせていただき一切の責任は負いかねます。
- ㉓ 上記に関わらず管理者が周囲への迷惑行為や危険行為と判断した場合には、注意・制止をさせていただきます。
- ㉔ 管理者による注意・制止に従っていただけない場合には、退館いただきます。

尾張一宮駅前ビル
指定管理者